

● 「新型コロナウイルス感染症対応融資」 概要（青字は拡充後）

主な内容	
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象：新型コロナウイルス感染症の影響により売上が15%以上減少している事業者 ※セーフティネット4号・5号・危機関連保証に係る区市町村の認定が必要 (セーフティネット5号の場合も、売上減少は15%以上であること) ○ 経営支援：融資実行から5年間、金融機関が事業者の経営改善を伴走支援 ※融資申請時に、事業者は経営行動計画の策定が必要 ○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内
伴走全国	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の全国統一保証制度 ○ 融資限度額：4千万円 ○ 信用保証料：事業者の負担なし
伴走対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象：上記「伴走全国」を利用している事業者 ○ 融資限度額：2億4千万円 ○ 保証料補助：4千万円まで：事業者の負担なし 4千万円超：事業者の負担1/4

● 「東京プラスサポート」

概要

- 中小企業にとって身近な地域の金融機関（地方銀行、信用金庫、信用組合）と連携した融資制度です。
- 民間の保証機関を活用した東京都独自の仕組みであり、東京都中小企業制度融資との併用が可能です。

資金使途	事業性資金
融資限度額	2,500万円以内
融資期間	原則5年以内（特に認めた場合は7年以内）
融資利率	融資期間3年以内：2.4%以内 融資期間3年超5年以内：2.6%以内 融資期間5年超7年以内：2.8%以内
保証料率	保証機関の定めるところによります

利用の流れ

